

令和 3 年度 事業計画

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

◇事業概要

令和 3 年度はウイズコロナの中で事業を進めていくこととなります。そのあり方自体が、これまでの継続ではなく、新しい試みをしていかなければなりません。

組織力の強化、会員の質の向上、人材育成、災害対応、関係する行政機関及び職能団体や事業所団体との連携の強化など引き続き取り組んでいく課題があります。昨年度より始まった岡山市からの認定調査受託事業もスムーズに進捗しており、協会の新たな柱となっています。

今後とも会員全員の協力を得ながら、協会の未来に向けて基礎固めを行う必要があります。以上のことから、重点課題を以下のとおり設定し、当協会定款第 4 条に定める事業を行います。

【重点課題】

- ・組織の構築と共に強固な組織となるよう地域支部、岡山県介護支援専門員協会、日本介護支援専門員協会との連携を強化する。
- ・指定市町村事務受託法人の受託による協会運営の安定を図る。
- ・介護支援専門員の資質向上のために、各種研修事業の充実を図りかつ、指導や支援のできる人材を育成する。
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の受験者の減少に伴い、人材育成を図るために受験対策講座を行う。

1. 組織

(1) 職能団体としての強化に向けた取り組み

- ①会員の増強
- ②日本介護支援専門員協会との連携
- ③県内地域支部活動に関する支援及び連携
- ④その他

(2) 事業運営を行うための組織

①認定調査事業部

指定市町村事務受託法人として岡山市から要介護認定調査事業を受託し行う。

②法定研修事業部

岡山県から各法定研修を受託し事業を行う。

研修内容の検証、見直しを図り、改善に向けてカリキュラムを検討するため、介護支援専門員研修向上委員会（ワーキング会議）を開催する。

③事業運営部

介護保険制度等新たな情報の会員への発信、ケアマネジメントの実践事例の報告等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を目指し、年 2 回のケアマネジャー大会を実施する。また、岡山県福祉・介護人材確保推進事業を活用し、福祉・介護の魅力を現場から市民・学生等へ発信する。

岡山県地域包括ケアシステム学会学術大会の大会運営への参加を行う。
日本介護支援専門員協会全国大会 in 山口開催に向け実行委員会への参加を行う。

医療介護連携推進委員会

入退院支援推進のための取り組みとして、入退院支援に関する現状の情報収集や「広域連携のための入退院支援ブック」を作成・普及する。
医療介護連携における関係機関からの相談支援が行えるよう医療介護連携支援コーディネーターに対するフォローアップ研修を年1回程度開催する。
医療側と介護側の相互理解・連携を図るため、多職種による研修会を企画開催する。

④研修部

「岡山県介護支援専門員協会研修体系(年次計画)」を策定し、計画に基づき会員個々のケアマネジメント技術および介護支援専門員としての資質向上に関する研修事業の企画・実施・評価を行う。併せて、支部研修活動の情報交換および活動の集約を行い、研修部員としての意識づけを高めスキルアップを図るとともに、支部活動におけるリーダー的役割が担える人材を育成する。

施設・地域密着委員会

施設等における介護支援専門員の資質向上及び効果的な施設ケアマネジメントに関する研修等を開催する。

主任ケアマネ委員会

利用者の人権尊重、自立支援、利用者の自己決定を大切にした質の高いケアマネジメントが行えるよう研修会等を企画・実施。主任介護支援専門員は介護支援専門員に対するスーパーバイズ、地域包括ケアシステム実現のための情報収集と発信、事業所や職種間の調整といった多くの役割が期待されており、会員同士切磋琢磨してスキルアップをはかる。
令和3年度のテーマは「面接技術・アセスメント力を高める」とし、年2回の研修を行う。

⑤災害対策部

災害に対応できる介護支援専門員の養成を行う（年1回）
災害対応マニュアル、BCPの作成をし、周知を行う。
介護支援専門員による見守り再訪問事業を実施する。（倉敷市真備）

⑥社会保障部

介護保険制度を中心に、制度改正、ケアマネジメント等について理解を深め、会員の質問に対して回答する。また介護支援専門員が抱えている課題についても検討し、必要に応じて調査、分析を行う。また、組織力強化のため、新たな人材の育成や発掘を行う。

調査研究委員会

協会の円滑な運営、介護支援専門員の質の向上等に関して、調査、分析等を行う。

介護保険委員会

介護保険制度、ケアマネジメントに関する会員からの質問に対して回答する。

受験対策委員会

介護支援専門員実務受講試験の受講者を対象に、受験対策講座を実施する。

⑦広報部

会員への有益な情報提供を行うため、機関紙「かわら版」を年4回発行する。
ホームページについては、スマートフォン利用者の増加など新たなニーズへの対応をはかる。その後も利用状況について観察、分析することで会員にとって使いやすいホームページ作りを進める。

⑧法務部

職業倫理の遵守や業務上のトラブル対策等の基礎知識習得のための情報提供や研修会を開催する。

倫理綱領委員会

基本的な職業倫理の習得のため研修会の開催や情報提供を行う。

法律研究委員会

業務上のトラブルに関する相談助言、法的視点に関する情報提供等を行う。

2. 事業活動

★印は新規事業

(1) 介護支援専門員の資質向上に関する研修事業

<委託研修>

- | | |
|----------------------------|--------|
| ① 岡山県介護支援専門員専門・更新(就業者向け)研修 | <法定研修> |
| ② 岡山県主任介護支援専門員研修 | <法定研修> |
| ③ 岡山県主任介護支援専門員更新研修 | <法定研修> |
| ④ 岡山市在宅療養支援強化研修 | |

<自主研修>

- | | |
|---------------------|---------|
| ① ケアマネジャー大会 | <法定外研修> |
| ② ブロック研修(3ブロック開催) | <法定外研修> |
| ③ 主任ケアマネ委員会研修 | <法定外研修> |
| ④ ケアマネジメントセミナー | <法定外研修> |
| ⑤ 居宅介護支援事業所管理者研修 | <法定外研修> |
| ⑥ 施設・地域密着委員会研修 | |
| ⑦ キャリアアップ研修(リーダー研修) | |
| ⑧ その他 | |

(2) 指定市町村事務受託法人に関する事業

- | | |
|-------------|------|
| ① 要介護認定調査事業 | <委託> |
| ② その他 | |

(3) その他

- ①介護保険制度及び介護支援業務に係る調査・研究及び刊行物の発行に関する事業
・書籍「実践事例に学ぶケアマネジメントの展開」の販売

- ⑥その他、定款に定める事業に関連し必要と認められる事業